

# 水戸市中心市街地活性化協議会運営委員会(第1回)

日 時：平成21年1月21日(水)

午後2時～

場 所：水戸商工会議所 第1会議室

## 次 第

1. 開 会

2. あいさつ

3. 議 題

(1) 活性化協議会の組織と役割について (資料1・2)

(2) 運営委員会の進め方について (資料1・3)

- ・ 専門部会長、副部会長の選任について
- ・ 専門部会委員の選任について
- ・ 専門部会への委託事項について

4. その他

5. 閉 会

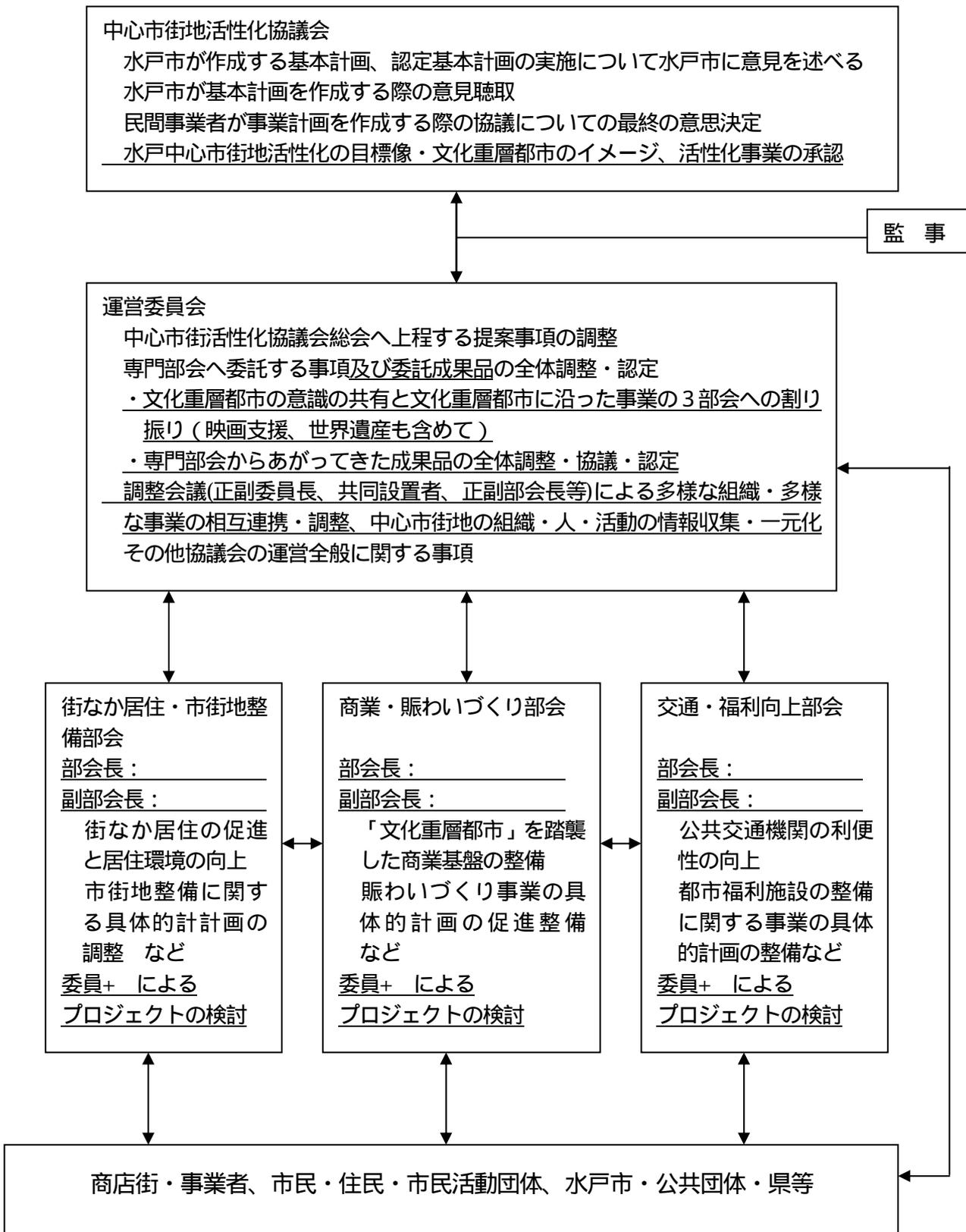
# 水戸市中心市街地活性化協議会 運 営 委 員 会

(順不同・敬称略)

	所属団体・事業所等	氏 名	根拠区分
協 議 会 構 成 員 委 員	水戸商工会議所 副会頭	鈴 木 重 男	共同設置者
	水戸商工会議所 中部ブロック協議会長	黒 澤 輝 子	共同設置者
	水戸商工会議所 商業振興委員会委員長	大 圃 哲 生	共同設置者
	水戸商工会議所 まちづくり委員会委員長	深 谷 邦 夫	共同設置者
	NPO 法人茨城の暮らしと景観を考える会 代表理事	三 上 靖 彦	共同設置者
	水戸市商店街連合会 副会長	大 橋 章	商業者
	駅前地区商店会 代表	久 米 勝	商業者
	南町地区商店会 代表	中 村 眞 一	商業者
	泉町地区商店会 代表	金 澤 克 憲	商業者
	大工町地区商店会 代表	根 本 輝 一	商業者
	(株)水戸京成百貨店 総務部長	今 井 真 澄	商業者
	茨城県バス協会 専務理事	瀬 谷 憲 雄	交通事業者
	(株)常陽銀行 公務渉外部地域支援グループ次長	井 口 猛	地域経済
	リリー文化学園 校長	入 江 清 芳	都市福利事業者
	(株)茨城新聞 編集局長・NIE 担当	滝 本 政 衛	地域メディア
	大工町一丁目市街地再開発組合 理事長	平 松 克 章	開発・整備
	茨城大学 人文学部 教授	齋 藤 典 生	教育文化
	水戸市産業経済部 参事(中心市街地活性化担当)	大 平 悟	市
	水戸市産業経済部 商工政策課長	高 畑 孝	市
	水戸市都市計画部 都市計画課長	小 川 毅	市
タウンマネージャー	未 定		
法 定 外 構 成 委 員	(株)横須賀満夫建築設計事務所 代表取締役	横須賀 満 夫	開発・整備
	(株)葵建設工業 代表取締役	栗 原 英 則	開発・整備
	(株)JR東日本水戸支社 企画室長	高 畑 治	交通事業者
	水戸市芸術振興財団 事務局長	大 津 良 夫	教育文化
	常磐大学 コミュニティ振興学部 教授	井 上 繁	教育文化
	水戸市駐車場業組合 会長	川上 典 夫	駐車場
	(株)まちプラン研究所 所長	林 雄 一	学識経験者
	まち里研究	松 本 治 郎	学識経験者
	常陽地域研究センター 次長	永 盛 清	学識経験者
	(株)常陽産業研究所 地域振興部主任調査役	海老原 健	学識経験者
	NPO法人茨城NPOセンター commons 常務理事	横 田 能 洋	環境・コミュニティ
	(有)ファイブアース あおぞらデバイス水戸 取締役	岩 下 由 加 里	医療福祉
	泉町一丁目北地区市街地再開発準備組合 理事	綿 引 甚 介	開発・整備
	NHK水戸放送局 副局長	吉 田 雄 一	地域メディア

# 資料 1

## 水戸市中心市街地活性化協議会組織と役割



( 様式第 4 号 )

平成 2 0 年 1 2 月 1 日

水戸商工会議所  
会頭 加藤 啓進 様

水戸市長 加藤 浩一  
( 広報広聴課 扱 )

平成 2 0 年 1 0 月 8 日あなたから 要望書 をいただきましたことについては、下記のとおりです。

・ **中心市街地活性化基本計画の策定及び特別用途地区による立地制限について**

【回答】

中心市街地活性化基本計画につきましては、国の認定が必須となっている支援措置を活用する事業が見込めないことに加え、認定の条件である特別用途地区等の活用による準工業地域における大規模集客施設の立地の制限を行った場合、水戸市第 5 次総合計画や都市計画マスタープランとの整合性の確保が図れないことなどから、市の独自計画として、改定作業を進めているところであります。

今後、基本計画の認定を要する事由が生じた場合には、当該事由の詳細、準工業地域における大規模集客施設の立地制限の必要性等を総合的に勘案し、改めて申請の是非を判断してまいりたいと考えております。

[ 担当 商工政策課 ]

## 中心市街地活性化協議会準備会 活性化プロジェクト案

## 1. 街なか居住、市街地整備

プロジェクト名	事業目的	実施事業	実施期間	事業主体	支援メニュー
街なか居住者連携交流事業	近年、民間主導によるマンションの建設が進み、街なか居住者が増加しているものとみられるが、一方ではマンション需要の頭打ちによる街なか居住の停滞も見られる。このことから、現在の居住者の実態を把握するとともに、居住者への情報やサービスの提供、交流の場を整備(活用)する。H18年中心市街地実態調査報告書P69も併せて参照	居住者実態調査によるニーズの掘り起し	21	市、協議会	経済産業省:中心市街地活性化支援業務委託事業(診断・助言)
		居住者と商業者の交流会	21～22	協議会、商店街	
		居住者ニーズに基づくサービス提供システムの検討とサービスの実施(宅配サービスシステム・生活相談サービス等)	23～25	協議会、商店街	経済産業省:戦略補助金、県:中心市街地商業活性化基金
		居住者のネットワーク形成支援と交流拠点の整備(わん・ぱーくみとの活用)	22～25	市、協議会、自治会	
安心して楽しく歩ける街路(歴史ロード)整備事業	水戸市には千波湖、偕楽園、弘道館など歴史的資源が多数あり、観光および市民の憩いの場としての活用が期待できる半面、それらを繋ぐ導線の位置付けが弱かったり、歩道のバリアフリー化が遅れている地域がある。このことから、導線の見直し、歩く環境を整備することにより街なかの回遊性を向上させるとともに、ソフト面でも楽しく歩く仕組みを作り、イベントの開催等、街なかウォーキングを推進する。H18年中心市街地実態調査報告書P70も併せて参照	街路(歴史ロード)の見直しと楽しく歩ける仕組みを検討	21～22	市、協議会、観光協会	
		対象街路のバリアフリー化		市	国土交通省:街路事業
		ウォーキングイベントの開催、ウォーキングマップの作成、ウォーキングクラブなどの活用	22～25	協議会、商店街、観光協会	経済産業省:戦略補助金

## 2. 賑わいづくり、商業活性化

プロジェクト名	事業目的	実施事業	実施期間	事業主体	支援メニュー
裏通りモール化事業	南町2丁目南側の裏通りを中心とした地域には若手経営者をはじめとした個性的な店舗が展開しており、若者が集うスポットともなっている。しかしながら立地・経営環境の面から出店が長続きしない状況も見られる。こうしたことから、安全で歩きやすい裏通りといった環境整備とともに新規出店者への経営支援等を行なうことによりモール化を図る。	裏南町通りのモール化、表通りから2本目の通りの整備による車との共存等安全で歩きやすい裏通りの整備	22～25	市	国土交通省:街路事業
		地権者や若手経営者と新規出店者(起業家)の意見・情報交換、経営に関する研究の場を設置し、出店環境整えるとともに専門家を派遣し支援を行なう(創業塾等との連動)	22～25	地権者、商店街、専門家、協議会	
		創業資金等の補助などによる資金支援	21～25	市	
芸術館を核としたまちなかアート事業	水戸芸術館は全国的に知名度が高く、水戸市が全国に誇る文化的資源の一つであり、中心市街地活性化の核となるもの。また、これまでカフェイン・水戸など街なかにおけるアートプロジェクトを展開してきた実績も評価されている。一方、全市的な街なかの大規模イベントとしては8月の黄門祭り以外にはないことから、全国規模のアートフェスティバルを3年に1回程度、定期的に行なうことにより交流人口の拡大と賑わいの創出、芸術・文化の醸成を図る。	全国規模のアートフェスティバルを展開するには全市的な取り組みが必要であり、官・民一体となった推進体制が不可欠と思われる。こうしたことから多様な団体を取り込んだアートフェスティバル検討委員会を組織し、意識の共有と醸成をはかり中心市街地を舞台とした全国規模のアートフェスティバルの開催を検討する	21～	市、芸術館、協議会、C s、その他	経済産業省:戦略補助金、県:中心市街地商業活性化基金
		中心街に点在するギャラリーをネットワーク化するとともに、まちへの駅ネットワーク等を活用しながら共同企画・連携イベント等により賑わいと中心街の回遊性を図る	21～	芸術館、ギャラリー、まちの駅ネットワーク、協議会	

プロジェクト名	事業目的	実施事業	実施期間	事業主体	支援メニュー
空き地の暫定利用事業	<p>現在、中心市街地には再開発・マンション等の建設の遅延により空地となっている状況が見られ、賑わいの創出が懸念される。中心市街地における空地は、新たなスポットや賑わいの拠点として活用できる余地があることから、地権者等を交え、効果的な利用を検討する。</p>	<p>再開発予定地で、計画・着工が遅延している個所について効果的な暫定利用方法を地権者や周辺商店街、地域住民、専門家等を交えて協議・検討を行なう。</p>	21～23	<p>地権者、周辺商店会、タウンマネージャー、協議会</p>	

### 3.交通・福利向上

プロジェクト名	事業目的	実施事業	実施期間	事業主体	支援メニュー
公共交通機関の 利便性向上と中 心市街地へのア クセス向上事業	水戸市の市街地における公共交通は、水戸駅を中心に鉄道・バスが集中し、アクセス面が良いのにも関わらずマイカーの進展や少子化に伴う学生数の減少などにより利用率は低下傾向にある。交通渋滞や環境面を考慮したまちづくりを進める上で、現在の公共交通の利便性向上を図ることで交通弱者である高齢者や障害者などの中心市街地へのアクセス向上にも努める。	鉄道・バスの利便性向上(シームレス化、路線設定等、デマンド交通等導入の検討等)	21～22	バス協会、JR、 商店街、教育機 関、国土交通省、 警察等	国土交通省:地 域公共交通活 性化・再生総合 計画策定
		総合計画に基づく実証運行	23～25		
中心街医療・福 祉・福利サービス 充実事業	これからの医療や福祉の流れは総合病院から在宅診療や在宅介護へとシフトしていくため、街なかにおける診療体制の確立と居住者への情報提供により、街なかの福利厚生面での充実を図る。	中心市街地における在宅介護状況・診療所体制の実態把握	21～22	市、協議会、福祉 関係者	
		在宅介護への支援システムの検討	22～23		
		診療施設のネットワーク・案内システム	23～25		

中心街医療・福祉・福利サービス充実事業は街なか居住者連携交流事業と合わせて実施

#### 4.プロジェクトを横断する事業

プロジェクト名	事業目的	実施事業	実施期間	事業主体	支援メニュー
映画「桜田門外ノ変」支援事業	同映画については支援の会が平成20年8月に発足し、映画化に向けた取り組みが行われているが、同会と連携し、中心市街地活性化事業と連動することにより、映画との相乗効果を図るとともに、同会の支援を行う。	支援の会主催の各事業と基本計画事業を連動させ、相乗効果を図る。	21年～	『桜田門外ノ変』映画化支援の会、協議会、他	内閣府:地方の元気再生事業